

## 新旧対照表

【輸出入・港湾関連情報処理システムを使用して行う税関関連業務の取扱いについて（平成22年2月12日財関第142号）】

(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前			
		(別表)			
汎用申請対象手続一覧					
<b>【通関・収納・評価・関税鑑査官・通関業監督官・訟務関係】</b>					
手続名称	根拠法令等	手續名称	根拠法令等		
(省略)	(省略)	(同左)	(同左)		
加工修繕輸出貨物確認申請（経済連携協定）	暫定令第31条の3第1項（暫定令第22条第1項及び第2項を準用） 暫定基 <u>8の7-2(1)~(4)</u> 、8の7-4	加工修繕輸出貨物確認申請（経済連携協定）	暫定令第31条の3第1項（暫定令第22条第1項及び第2項を準用） 暫定基 <u>8の7-2</u> 、8の7-4		
加工修繕輸出貨物確認申請	定率令第5条第1項 定率基11-3(1)~(3)、11-5(2)	加工修繕輸出貨物確認申請	定率令第5条第1項 定率基 <u>11-3</u> 、11-5(2)		
(省略)	(省略)	(同左)	(同左)		
再輸出貨物に係る輸入確認申請（納期限延長貨物）	(省略)	(同左)	(同左)		
同一性確認のための資料の提出（加工又は修繕貨物、再輸入免税貨物、加工又は修繕貨物（経済連携協定））	定率基11-3(4) 定率基14-15(6) 暫定基8の7-2(5)	(新規)	(新規)		
同一性確認のための資料の提出（再輸出免税貨物）	定率基17-2(4)	(新規)	(新規)		
(省略)	(省略)	(同左)	(同左)		
再輸出免税貨物の輸出の手続	(省略)	(同左)	(同左)		
輸出済みの旨等の確認等の手続（再輸出免税貨物）	定率令第39条第2項 定率基17-6(3)	(新規)	(新規)		
(省略)	(省略)	(同左)	(同左)		
再輸出貨物の免税申請	定率令第34条第1項 定率基17-2(1)	再輸出貨物の免税申請	定率令第34条第1項 定率基17-2		
(省略)	(省略)	(同左)	(同左)		
軽減税率の適用申請（定率法関係）	(省略)	軽減税率の適用申請	(同左)		